

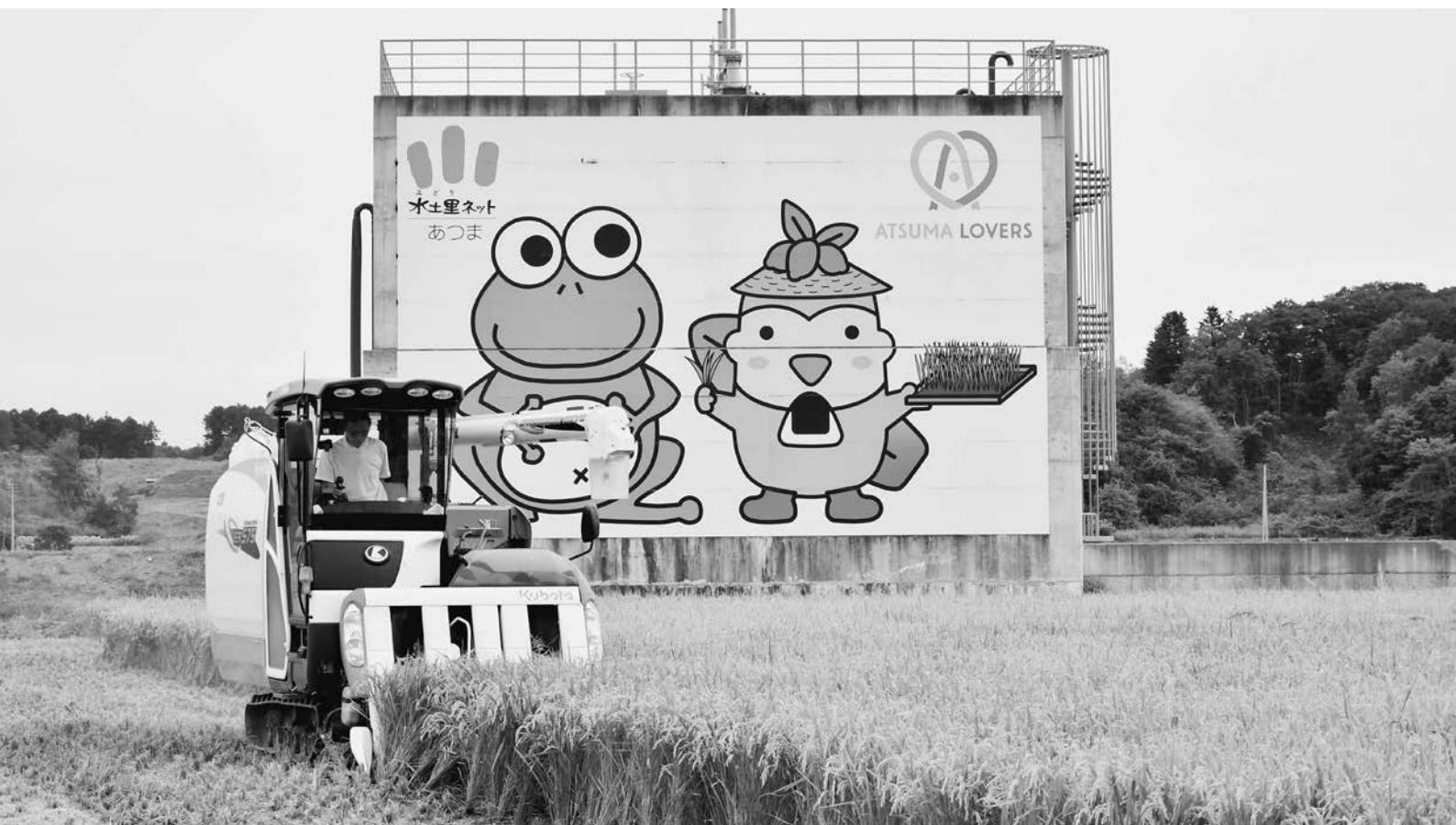


# あつま 議会だより

9月定例会号

No. 200

令和7年11月発行



令和7年9月上旬  
コンバインの音高らかに

第3回定例会	.....	2 ~ 6
第4回、第5回臨時会	.....	7
全員協議会	.....	8
委員会活動レポート		
総務文教常任委員会	.....	9
産業建設常任委員会	.....	10
新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会	.....	11
総合計画策定に関する調査特別委員会	.....	12
令和7年度議會議員町内行政視察	.....	13
研修レポート（町村議會議員研修会、議会広報研修会）	.....	14~15
国に意見書	.....	15~16
一般質問「ここが聞きたい」	.....	17~21
折坂泰宏、伊藤富志夫、橋本 豊、菅原文子、澤口千里 5氏が問う		
議決案件（賛否状況）	.....	22~23
議会のうごき、厚真町体育協会紹介（日本スポーツウエルネス吹矢協会厚真ふきまるくん支部）	....	24

# 9月定例会

第3回定例会が9月18日～19日に開催され、行政報告、同意2件、5人の議員による一般質問のほか、議案18件、報告8件、認定6件、意見書2件を審議し可決した。  
また、議会から閉会中の総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、総合計画策定に関する調査特別委員会の調査報告がされた。



大橋 正治 氏



再任 金光 えり 氏

**同意第1号  
厚真町教育委員会委員の任命**  
厚真町教育委員会委員に金光えり氏を任命することに同意した。

**同意第2号  
自治功労賞表彰**

厚真町表彰条例により、大橋正治氏（軽舞）を自治功労賞表彰することに同意した。

**制定の目的**  
児童福祉法に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定を定める。

**議案第1号  
厚真町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定**

○大橋正治氏の「公職歴等」  
社協理事、副会長、会長（H18～R7）  
民生委員児童委員（H13～R1）  
保護司（H17～現職）  
国保運営協議会委員（R2～R7）  
健康づくり推進協議会委員（R2～R7）  
まちづくり委員会委員（R2～R7）

**改正内容**  
・ 第2条の2  
厚南老人デイサービスセンター条例の一部改正  
セントラルの廃止に伴い、そ

**議案第4号  
厚真町高齢者生活福祉センター条例の一部改正**

厚南老人デイサービスセンター（平成10年設置条例第1号）は廃止する。

**1 契約の目的**  
町道軽舞豊丘線官光橋架替工事（上部工）請負契約の締結

**議案第6号  
町道軽舞豊丘線官光橋架替工事（上部工）請負契約の締結**

令和8年3月31日  
令和5年4月1日から

**1 財産の名称**  
学校給食センター厨房  
マイコンスライサー、

**議案第8号  
財産の取得**

大鎮キムラ建設株式会社

**制定の目的**  
子ども・子育て支援法及びこども基本法に基づき、子ども・子育て支援に関する附属機関として設置することを制定する。  
**施行期日**  
この条例は、公布の日から施行する。

**議案第2号  
厚真町子供・子育て会議設置条例の制定**

施行期日  
この条例は、公布の日から施行する。  
施行期日  
この条例は、令和8年4月1日から施行する。

の機能を補完する施設として、サテライト型小規模多機能ホーム「かみあつま」を加える。

**2 架替工事（上部工）契約の方法**  
指名競争入札  
**3 契約金額**  
8030万円  
**4 契約の相手方**  
丸博野沢・沼田経常建設共同企業体

**議案第5号  
厚南老人デイサービスセンターの指定管理者の指定事項の変更**

1 公の施設の名称  
厚南老人デイサービスセンター  
2 指定管理者となる団体の名称及び所在  
・名称 社会福祉法人 北海道厚真福祉会  
理 事 長 近藤 泰行  
・所在 勇払郡厚真町新町116番地の3  
3 指定の期間  
令和5年4月1日から  
令和8年3月31日

**議案第7号  
財産の取得**

1 地域優良賃貸住宅5棟  
2 設置場所  
厚真町字上厚真18-1  
3 財産の種類  
不動産（建物）  
4 取得の方法  
随意契約  
5 取得金額  
1億5559万円  
6 取得の相手方  
大鎮キムラ建設株式会社

4月1日から施行する。  
この条例は、令和8年4月1日から施行する。

**2 架替工事（上部工）契約の方法**  
指名競争入札  
**3 契約金額**  
8030万円  
**4 契約の相手方**  
丸博野沢・沼田経常建設共同企業体



度5月分・6月分・7月分現金出納例月検査結果の報告があつた。

**報告第6号  
教育委員会事務事業の点検・評価報告書**

教育委員会から第4次厚真町総合計画及び厚真町教育振興基本計画に掲げる施策のうち、学校教育グループ・学校給食センター所管の3事業と社会教育グループ所管の3事務事業についての内部評価・外部評価をとりまとめ、報告書の提出がされた。

1 事故発生日	令和7年6月10日	報告第7号 専決処分の報告
2 事故発生場所	上厚真中央公園駐車場	
3 事故の概要	会計年度職員が運転する学校給食配達車両が、隣に駐車していた相手方車両に接触した。	
4 示談の内容	相手方には過失がない。	

いため、過失割合を町の10割負担とし、本件事故に関する合意に至つた。

**5 損害賠償額**

61万円

**報告第8号  
令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率**

**1 総合意見**

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成しているものと認められる。

**2 個別意見**

令和6年度の実質公債比率は、12.8%（前年度比△0.6ポイント）となつておおり、早期健全化基準（参考）

比率名	令和6年度算定健全化判断比率	基 準（参考）	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-%	15%	20%
連結実質赤字比率	-%	20%	30%
実質公債費比率	12.8%	25%	35%
将来負担比率	-%	350%	

資金不足比率審査意見書  
審査の結果  
審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成しているものと認められる。

**認定第1号**

令和6年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定

**認定第2号**

令和6年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第3号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第4号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第5号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第6号**

令和6年度厚真町下水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第7号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第8号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第9号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第10号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第11号**

令和6年度厚真町下水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第12号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第13号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第14号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第15号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第16号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第17号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第18号**

令和6年度厚真町下水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第19号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第20号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第21号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第22号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第23号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第24号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第25号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第26号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第27号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第28号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第29号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第30号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第31号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第32号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第33号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第34号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第35号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第36号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第37号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第38号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第39号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第40号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第41号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第42号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第43号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第44号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第45号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第46号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第47号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第48号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第49号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第50号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第51号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第52号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第53号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第54号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第55号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第56号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第57号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第58号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第59号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第60号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第61号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第62号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第63号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第64号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第65号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第66号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第67号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第68号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第69号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第70号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第71号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第72号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

**認定第73号**

令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第74号**

令和6年度厚真後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

**認定第75号**

令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定

意見書案第1号  
国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書  
参照。  
14条第2項の規定により提出され可決された。  
詳細は、15～16ページ参照。

# 一般会計補正予算(抜粋)

2億3214万円を追加し、歳入歳出予算の  
総額が  
**149億3145万円**となる。

## 庁舎管理事業

補正額 870万円

総務課総務人事G

### 補正の目的

執務室および議事堂にエアコンを設置し、議員や来庁者、職員が快適に過ごせる温熱環境を確保し、近年の猛暑に伴う熱中症等の健康リスクを低減することを目的とする。また、新役場庁舎等の建設計画に伴い、今後予定される高圧受電設備の撤去を見据え、現役場庁舎の電力供給方式を切り替えることを目的とする。

### 事業の概要

#### 1 役場庁舎エアコン設置工事

##### (1)設置個所（予定）

- ア 役場本庁舎執務室 2台
- イ 役場庁舎別館 2台
- ウ 議事堂 1台

##### (2)仕様（予定） 7.1kw 壁掛けエアコン

#### 2 現役場庁舎の電力供給方式の切り替え

新庁舎建設に伴い、高圧受電設備(キューピクル)を撤去するため、現役場庁舎の電力供給方式を高圧電力から低圧電力に切り替える工事を行う。

### 財源内訳

一般財源 870万円

## 庁舎周辺等整備事業

補正額 541万円

総務課庁舎周辺等整備推進室

### 補正の目的

新役場庁舎の執務空間について、職員数や組織改編の変化に柔軟に対応し、業務特性に応じた多様なワークスタイルを実現し、将来拡張性や快適性・安定性も考慮することを目的とする。また、今後整備予定の文化交流施設や広場、既存の周辺施設について、管理・運営方法等の検討を行うため、専門的知識を有する人材を招聘することを目的とする。

### 事業の概要

#### 1 新役場庁舎等のレイアウト等の作成

#### 2 施設等の管理・運営に関する専門的知識を有する人材の招聘

【募集概要（予定）】（1）任用人数 1名

（2）任用期間 令和7年12月上旬から令和8年3月まで（最大3年間任用）

### 財源内訳

一般財源 541万円

## 臨海施設ゾーン活性化事業

補正額 800万円

まちづくり推進課企画調整G

### 補正の目的

多くの企業から臨海施設ゾーン活性化に資する企業版ふるさと納税寄付の申し出を受けている。それらを活用し、浜厚真海岸周辺の環境整備や今後のイベント開催に向けた備品整備を行う。

### 事業の概要

#### 1 事業内容

##### 活性化イベント開催支援補助金

今年開催された2大会の影響もあり、今後予定されている民間サーフイベント等でも多くのサーファーの来場が見込まれるほか、次年度以降もイベント開催が見込まれ、臨海ゾーンの環境整備やイベント開催に必要となる備品等の整備に係る費用を補助する。

### 財源内訳

その他財源（頑張る「ふるさと厚真」応援寄付金）

800万円

## 総合福祉センター整備事業

補正額 1000万円

住民課福祉G

### 補正の目的

総合福祉センター大集会室にエアコンを設置し、利用者が快適に過ごせる温熱環境を確保し、近年の猛暑に伴う熱中症等の健康リスクを低減することを目的とする。

### 事業の概要

#### 1 エアコン設置工事

現状の電源盤では電力容量が不足するので、新たに専用の電源盤を設置し、使用期間中（7月から9月の3ヶ月）は発電機をレンタルし電力を供給する。

（1）エアコン（床着形）及び室外機の設置 3台

（2）電気設備工事（電源盤）一式

（3）幹線撤去・サッシ改修工事一式

（4）発電機レンタル（今回未計上）

（5）燃料費（今回未計上）

### 財源内訳

一般財源 1000万円

## 厚南会館整備事業

補正額 980万円  
上厚真支所

### 補正の目的

厚南会館集会室にエアコンを設置し、利用者が快適に過ごせる温熱環境を確保し、近年の猛暑に伴う熱中症等の健康リスクを低減することを目的とする。

### 事業の概要

#### 1 エアコン設置工事 980万円

厚南会館大集会室にエアコンを設置する。現状の電源盤では電力容量が不足するので、新たに専用の電源盤を設置。使用期間中(7月から9月の3ヶ月)は発電機をレンタルし電力を供給する。

#### (1) エアコン (床着形) 及び室外機の設置 3台

#### (2) 電気設備工事 (電源盤) 一式

#### (3) 幹線撤去・サッシ改修工事一式

#### (4) 発電機レンタル (今回未計上)

#### (5) 燃料費 (今回未計上)

### 財源内訳

#### 一般財源

870万円

## 中間管理住宅整備事業

補正額 700万円  
建設課都市施設G

### 補正の目的

中間管理住宅リフォーム工事において、当初事業予算を見込みで計上していたが、契約締結後の建物調査の結果、想定以上に建物構造が脆弱なことが判明し、構造的な変更が生じたため、その予算について補正する。

### 事業の概要

#### 1 事業場所 厚真町字上野184の2

#### 2 補正理由

構造が想定以上に脆弱で安全性確保のための補強工事が必要となったほか、断熱材の劣化や建物の不陸が確認され、断熱性能の回復および床面の調整が不可欠となった。加えて、建設資材価格の高騰により現行の予算では必要な改修工事ができなくなつたため、補正をおこなうものである。

### 財源内訳

一般財源 90万円

国 350万円

地方債 260万円

## 行政報告

会議、職員アンケートの 議題	○カムチャツカ半島付近 の地震による津波避難対 応について	令和7年7月30日午前 8時25分ごろ、カムチャ ツカ半島付近を震源とす るマグニチュード8.8 の地震が発生しました。 午前9時40分、気象庁 は本町を含む北海道太平 洋沿岸部などに津波警報 を発表したことを受け、 災害対策本部を設置しま した。午前9時55分、厚和、鹿 清住、浜厚真、共和、鹿 沼の各地区のうち高規格 道路以南の地域に対し避 難指示（津波）を発令し、 厚南会館では最大で10 人、上厚真小学校では 最大141人が避難しま しました。今回の津波避難対応に ついて、8月に開催され た「第1回厚真町津波防 災地域づくり推進協議 会」、住民・事業者との懇 談会、災害対策本部各部 における反省・振り返り 会議、職員アンケートの 議題	○農作物の生育状況につ いて	○令和7年9月13日の大 雨・強風への対応及び公 共施設等の被害について	実施等を通じて、課題や 改善点を明確化し、各防 災計画・マニュアルの見 直しや訓練の実施にもつ なげてまいります。

本年も、6月中旬から 今までの実績	○農作物の生育状況につ いて	○令和7年9月13日の大 雨・強風への対応及び公 共施設等の被害について	実施等を通じて、課題や 改善点を明確化し、各防 災計画・マニュアルの見 直しや訓練の実施にもつ なげてまいります。

## 第4回臨時会

7月28日開会

議案第1号 厚真町議会傍聴規則の一 部改正	議案第3号 上厚真工コタウン子育て 支援住宅施設整備工事 (その2) 請負契約の締 結
改正内容  「飲食又は喫煙をしないこと」を「飲食（体調管理のための水分補給を除く）又は喫煙しないこと」に改める。	契約の目的 上厚真工コタウン子育て支援住宅施設整備工事 (その2)
契約の方法 指名競争入札	契約の目的 上厚真工コタウン子育て支援住宅施設整備工事 (その2)
契約金額 6919万円	契約の方法 指名競争入札
契約の相手方 木本・金谷経常建設共	契約の相手方 木本・金谷経常建設共
契約の目的 新町地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事(その6) 請負契約の締結	契約の目的 新町地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事(その6) 請負契約の締結
契約の方法 指名競争入札	契約の方法 指名競争入札
契約金額 6193万円	契約の方法 指名競争入札
契約の相手方 森田・佐藤経常建設共	契約の相手方 森田・佐藤経常建設共
同企業体	同企業体

議案第6号 町道路線の認定
認定路線 上厚真工コタウン

議案第7号 令和7年度厚真町一般会 計補正予算(第6号)
歳入歳出予算の総額に 歳入歳出それぞれ590 9万円を追加し、歳入歳 出予算の総額を146億 9927万円とした。

報告第1号 専決処分の報告（損害賠 償額の決定）
事故発生日時 令和7年5月21日

議案第1号 北部厚真川左岸道路改良 舗装工事(その3)
事故発生場所 厚南中学校敷地内

生じたため。

建設工事共同企業体

## 第5回臨時会

8月20日開会

承認第2号 専決処分の承認 令和7年度厚真町一般会 計補正予算(第5号)	議案第5号 浜厚真野原公園サッカー 場改修工事請負契約の変 更
歳入歳出予算の総額に 歳入歳出それぞれ211 5万円を追加し、歳入歳 出予算の総額を146億 4018万円とした。	主な事業は河川補修箇 所の増加により、修繕料 に不足が生じたため。
契約の理由 路床の変更による、掘 削・盛土・捨土・購入土 の土量が増加したため。 変更金額 2億8842万円を3 億2488万5千円に変 更。	契約の理由 設計変更による契約金 額の変更 変更の理由 路床の変更による、掘 削・盛土・捨土・購入土 の土量が増加したため。 変更金額 2億8842万円を3 億2488万5千円に変 更。
契約の相手方 北辰・森田・今多特定 設共同企業体	契約の相手方 北辰・沼田経常建設共

議案第2号 準用河川ハビウ川河川 改修工事請負契約の締結
契約の目的 準用河川ハビウ川河川 改修工事 契約方法 指名競争入札 契約金額 8371万円

契約の相手方 北辰・森田・今多特定 設共同企業体
契約の相手方 北辰・沼田経常建設共

◆企業版ふるさと納税制度を活用し、町が地域創生に資するとの認めた民間事業に対しても補助を行う新たな仕組みについて

6月17日開催

4 まとめ  
企業版ふるさと納税を通じた民間事業への支援は、町の資金負担を抑えつつ地域課題の解決や民間の挑戦を後押しし、町の持続可能な発展につながる

◆子ども・子育て関連条例の制定について  
規の制定について  
1 (仮称) 厚真町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定め

令和8年4月の本格実施に向け「こども園つき」で令和8年1月より試行的に開始。

(3)実施体制  
2 (仮称) 厚真町子ども・子育て会議設置条例  
(1)制定理由  
子ども・子育て支援法

# 全員協議会

令和7年6月17日は企業版ふるさと納税制度を活用した新たな事業支援の仕組みについて、令和7年7月28日は子ども・子育て関連例規の制定について、町から説明を受けた。

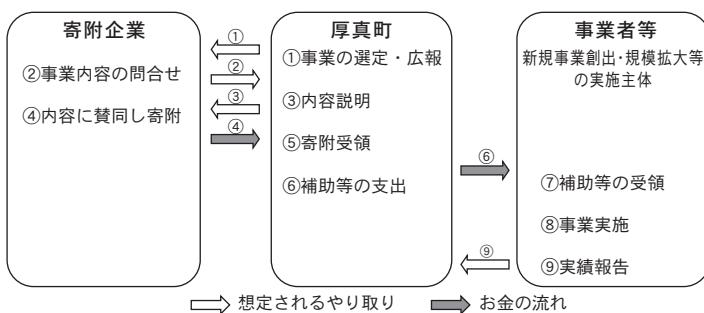
- 1 目的  
・既存事業の高度化・拡大  
・新規事業の創出  
・地域資源の活用  
・雇用創出や地域ブランドの向上

## 2 企業版ふるさと納税の概要

企業が地方公共団体の地方創生事業に対し寄附を行うことで、最大で寄附額の9割の控除が受けられる。1回あたり10万円以上の寄附が対象で、返礼品など寄附を受けた見返りとして経済的利益の提供は禁止されている。

## 3 支援スキームの仕組み

下図参照



7月28日開催

利用可能時間 子ども一人あたり月10時間（国の基準通り）  
利用料負担 1時間300円（国の基準通り）  
利用方法 予約システムにより園に申請

令和8年4月の本格実施に向け「こども園つき」で令和8年1月より試行的に開始。

方 方  
(5)条例制定の基準の考え方  
1 乳児等通園支援事業の設備及び運営についての基準を定めるが、町独自に「厚真町暴力団排除条例」第2条に規定する暴力団または暴力団員等であつてはならない。」の文言を追加する。

0円)を別途規定。

・子どもの保護者  
・子ども・子育て支援に関する事業に従事する者  
・子ども子育て支援に関する学識経験のある者  
(4)その他  
委員報酬(日額950

がる仕組みであり、他自治体の先行事例を参考しながら、適切な運用を図る。

(1)制定理由  
「乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）」は令和6年6月に公布された「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により制度化され、令和8年より全国の自治体で実施され

保育所等に通つていない0歳6か月から満3歳未満の子どもを月一定時間までの利用可能枠で就労要件を問わず通園できるもので、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目的とする。

## 4 今後のスケジュール

により市町村に努力義務が課せられている「審議会その他の合議制の機関」の設置に向け、これまで「子ども・子育て会議設置要綱」に基づき運用していたものを、法的根拠を明確にし、委員の身分や報酬等の適正化を図るために条例制定するもの。

(2)会議の設置目的  
子ども・子育て支援に関する施策を調査審議すること

(3)委員  
委員は7名以内とし、以下の者から町長が委嘱する。

時 期	内 容
令和7年7月	全員協議会にて概要説明
令和7年9月	第3回定例議会へ条例（案）を提出
令和7年10月～	条例施行規則等の整備 「子ども・子育て会議」の開催、保護者等への周知及び説明
令和7年12月	利用者の募集・申請の受付
令和8年1月	こども園つきで試行的実施
令和8年4月	本格実施

# 委員会 レポート

## 総務文教常任委員会

総務文教常任委員会（伊藤富志夫委員長）は、令和7年8月1日に現地調査1件と事務調査1件、8月20日に事務調査1件を行い、その結果を令和7年第3回定例会に報告しました。



【現地調査】

「いきいきサポート  
サロン」

【事務調査】  
[8月1日]

(1) 重層的支援体制整備  
事業の運用状況及び  
地域福祉資源の概要  
について

・事業  
事業の概要

本町は令和5年4月より実施し、地域包括支援、障害者相談支援、自立支援相談等の包括的相談支援事業やアウトリーチ支援、参加支援の事業や地域づくりに向けた支援がある。

・令和6年度実施計画

相談事例件数9件  
会議開催回数7回

・今後の方向性

2か年経過で、専門人材確保、8050問題・

ひきこもり・生活困窮と複雑化している。早期発見等仕組みづくり強化。

問 人材確保について、もう少し説明を。

答 各事業者が確保した人材に対し、支援金といふ形で実施して来たが、

・行政サービス資源  
特別養護老人ホーム、グループホーム、小規模多機能ホーム、地域密着型通所介護、訪問介護他

居宅介護サービス、通所サービスA・B・C、訪問型サービスB・Dほか。

・地域福祉資源

社会福祉協議会、ボランティアほか

問 地域福祉資源についての全世帯周知はできな

いか。

答 ホームページの方でも公表させていただいていたが、住民の方が使える地域資源についての周知は、ガイドブックも含めてどこまで増やせていくか検討する。

専門職（社会福祉士など）はより人材確保が困難になっている。ここはしっかりと事業者さんと意見交換を行い、町は何ができるか取り組みを考えたい。

【8月20日】

机上訓練 HUG (H in anjo Union Game) 避難所運営の体験

(1) ハグについて

・平成19年に静岡県で作成、避難者の年齢、性別、それぞれ抱える事情を書かれたカードを下に、平面図に配置し、起こる出来事の疑似体験をする。

そして、気づき、備え、協力、解決方法等を考える。

コミュニケーション訓練や普段の備えの話し合いでを行い、防災に生かす。



厚真町版 HUG のカード

(2) 厚真町の経緯

・平成26年静岡版の実施、平成27年厚真町版に向けて検討、平成28年完成。違いは、ペット、車のカード、厚真ゆかりの地のカード作成など。

問 避難所運営の基本原則、準用した方がいい規則や優先順位はあるのか。

答 ハグの研修の目的をどこに置くかで情報の出し方が違う故、本日のようには、まつさらの状態で考えてもらう場合や基本原則を知つたりマニュアルを知つたうえで、円滑に避難所運営を体験してもらうことはある。北海道ハグでは、解説書をつくついて、基本原則といいますか、要配慮者の為の部屋の使い方とかトイレの場所とか、解説書がある。

# 委員会 レポート



町内道路（幌内地区）



【現地調査】

## 産業建設常任委員会

産業建設常任委員会（橋本豊委員長）は令和7年8月4日に現地調査2件、事務調査3件を行い、その結果を令和7年第3回定例会に報告しました。

【事務調査】

### 大規模開発跡地の現況について経過と進捗状況

高丘地区大規模開発跡地については平成24年に土地の寄付を受けて以降、町としては開発行為を起因とした災害が起こらないよう管理方法を検討してきました。

平成30年に民間事業者

から利用したいとの申し出を受け、町が検討を進めてきた利用方法の考え方と合致することから、

地元自治会及び農業等の関係機関の理解が必要不可欠なことから説明も合わせて実施し、大規模開発跡地を活用した牛の放牧事業に対し理解が得られたことから、令和2年3月に賃貸契約を締結した。

### ・進捗状況

令和6年9月末、道内から褐毛和種（あか牛）3頭導入内1頭出荷済みで現在2頭肥育中、羊は現在130頭肥育している

る。令和4年宿泊施設兼レストラン、直売所併用施設宿泊エリア以外の整備完工、上水道の完成を待ち着工する計画。

牧場の整備や家畜の管理、GOOD社のアプリーチを参考にした課題解決手法のグループワークなど、高丘の宿泊施設が整備中のためフォーラムビレッジ内の真鹿に宿泊している。

企業研修がすでに実施されているが今まで何組くらい受け入れているのか。

答 ANA、丸井、ピー・チアビエーションの受入がある。学校の課外授業で、上厚真小学校の体験学習の受入、大学のゼミ合宿についても連携が進んでいる状況である。

問 大体が一年遅れといふ計画実行のスピードだが、遅れている理由は何か。

計画に対して遅れている状況ではあるが大きくは土壌に影響するものがあるかと思う。水道

は延伸しているが災害等の外的な要因もあり、遅れている。会社としては着実に進んでいるという認識を持っている。

### 道路維持管理について

厚真町道においては現在273路線、延長が270.9キロメートルある。維持補修の体制については年度当初に舗装復旧、その他砂利補修についても業務委託の単価契約を締結している。主に春先の雪解け時期の補修が主となる。

舗装道路は舗装材料により穴や割れ、わだち掘れ等を隨時補修している。

現地調査した町道シユルク沢線も今年度整備を予定している。

問 木の橋だと腐食等いろいろな条件等で補修が必要になるが、維持管理は今後どのような体制でおこなっていくのか。

答 腐朽するため根元部分に焼きを入れている。補修が必要であれば適宜していく。

### 豊沢地区森林工リア（環境保全林）活用に向けた検討状況及び今後の事業計画について

豊沢地区森林工リア整

備基本計画に基づき環境保全林の森林空間の利用活用に向けた準備作業を進めしており、中長期的な視点に立ちどのエリアで誰がどのような活動ができるか、どのような管理方法で運営していくのが良いかを検討している。

場所は新町、宇隆、豊沢工リアに跨ったエリア、面積は280ヘクタールでひとかたまりの団地。受託事業者はエーゼログループ厚真支店。事業費は1320万円。拠点施設の設計は、現在事業者の公募中となっている。

答 受託事業者はエーゼログループ厚真支店。事業費は1320万円。拠点施設の設計は、現在事業者の公募中となっている。

問 木の橋だと腐食等いろいろな条件等で補修が必要になるが、維持管理は今後どのような体制でおこなっていくのか。

答 腐朽するため根元部分に焼きを入れている。補修が必要であれば適宜していく。

# 委員会 レポート

## 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、令和7年7月14日、7月22日に事務調査1件を行い、その結果を令和7年第3回定例会に報告しました。

### 【事務調査】

#### 庁舎周辺等整備事業について

【7月14日開催】

#### 1 新役場庁舎の建物概要について

- (1) 構造・耐火  
鉄骨造・準耐火
- (2) 主な外部仕上げ  
① 屋根 シート露出防水  
② 外壁 ガルバリウム鋼板  
③ 開口部 アルミサッシ  
④ 壁 装他  
⑤ 床 コンクリートこて  
⑥ 押えはつ水塗布、タイル  
⑦ カーペット他
- (3) 主な内部仕上げ  
① 天井 GB-R  
② 壁 GB-R  
③ 塗装
- (4) 構造・耐火、主な外部仕上げ、主な内部仕上げは、新役場庁舎の建物概要と同じ仕様である。
- (5) 総合福祉センター改修について

### 修について

総合福祉センターについては、既存の会議室等を陶芸や木工等を創作するアーツスタジオやカルチャースタジオ等、文化交流施設を補完する機能として改修する。

また、大集会室については、改修または増築により多目的ホールとして整備することを検討する。

まことに、大集会室については、改修または増築により多目的ホールとして整備することを検討する。

【7月22日開催】

#### 1 新役場庁舎

実施計画においては、議長席と執行部席を東側、議員席と傍聴席を西側に配置する。

#### 2 木質化のイメージ

（新役場庁舎）

##### 【木質化の例】

- (1) 新役場庁舎
  - ・ 庁舎建設基金 580万円
  - ・ 事業費 1億5千万円
  - ・ 財源内訳 2728m<sup>2</sup>
  - ・ 木質化 染木化粧・木パネル・天井木ルーバー
  - ・ 緊急防災・減災対策事業
- (2) 文化交流施設
  - ・ 事業費 1億810万円
  - ・ 庁舎建設基金 3610万円
  - ・ 鉄骨の梁側面の木化粧
  - ・ 執務室パーテーション
  - ・ 木造カウンター
- (3) 木質化のイメージ
  - ・ 幅 50mm
  - ・ 厚 15mm
  - ・ 設置間隔 150mm
  - ・ ドマツ程度

### 【木質化の例】

- ・ 天井の木ルーバー（格子）仕上げ
- ・ 厚 30mm
- ・ 幅 150mm
- ・ 設置間隔 300mm

- ・ 一般財源 705万円
- ・ 町の実負担額（一般財源+基金） 4315万円

2400万円

・ 過疎対策事業 2億770万円

・ 一般財源 4億5千万円トータル

アされているのか。

で掛けて木質化を行うことだが、この金額が本当に妥当なのか、町の姿勢として役場庁舎の最も外せない部分が木質化だと考えているのだと

いうことだが、この金額

が本当に妥当なのか、町

の姿勢として役場庁舎の

最も外せない部分が木質化だと考えているのだと

いうことの明確なメッセージを頂きたい。

・ 木質化は本当に良いことだと考えているが、町

内で原料を確保していく

には、かなりの時間的に

余裕が無いよう思うが

どの様に考えているのか。

セプトをしつかり持たなければ、経費が膨らんでいくのではないか心配だ。

・ 木質化の部分の事業費

が4億5千万円上積みと

なり、町の実質負担額が

4千3百万円となつてい

るが、有識者の声はクリ

事業	・ 木質化のイメージ	・ 一般単独事業	・ 事業費 1億5千万円	・ 財源内訳 2728m <sup>2</sup>	・ 木質化 染木化粧・木パネル・天井木ルーバー	・ 木質化 2400万円
事業	・ 木質化のイメージ	・ 一般単独事業	・ 事業費 1億5千万円	・ 財源内訳 2728m <sup>2</sup>	・ 木質化 染木化粧・木パネル・天井木ルーバー	・ 木質化 2400万円
事業	・ 木質化のイメージ	・ 一般単独事業	・ 事業費 1億5千万円	・ 財源内訳 2728m <sup>2</sup>	・ 木質化 染木化粧・木パネル・天井木ルーバー	・ 木質化 2400万円
事業	・ 木質化のイメージ	・ 一般単独事業	・ 事業費 1億5千万円	・ 財源内訳 2728m <sup>2</sup>	・ 木質化 染木化粧・木パネル・天井木ルーバー	・ 木質化 2400万円
事業	・ 木質化のイメージ	・ 一般単独事業	・ 事業費 1億5千万円	・ 財源内訳 2728m <sup>2</sup>	・ 木質化 染木化粧・木パネル・天井木ルーバー	・ 木質化 2400万円

・ 木質化の部分の事業費が4億5千万円上積みとなり、町の実質負担額が4千3百万円となつてい

るが、有識者の声はクリ

アされているのか。

で掛けて木質化を行うことだが、この金額

が本当に妥当なのか、町

の姿勢として役場庁舎の

最も外せない部分が木質化だと考えているのだと

いうことの明確なメッセージを頂きたい。

・ 木質化は本当に良いことだと考えているが、町

内で原料を確保していく

には、かなりの時間的に

余裕が無いよう思うが

どの様に考えているのか。

セプトをしつかり持たなければ、経費が膨らんでいくのではないか心配だ。

・ 木質化の部分の事業費

が4億5千万円上積みと

なり、町の実質負担額が

4千3百万円となつてい

るが、有識者の声はクリ

# 委員会 レポート

## 総合計画策定に関する調査特別委員会

総合計画策定に関する調査特別委員会（高田芳和委員長）は、令和7年6月17日に事務調査1件を行い、その結果を令和7年第3回定期例会に報告しました。

### 第5次厚真町総合計画策定方針（案）

#### 1 アンケートから見えてきたまちの課題

これから先、10年の厚真町のまちづくりを考えるにあたり、デジタル庁の地域幸福度指標に基づくアンケートを全町的に実施し、町の抱える課題を拾い集め、分析した。

厚真町は、「医療・福祉」「買物・飲食」「移動・交通」「遊び・娯楽」「雇用・所得」の主観データが客観データに比べて低い。

町民は、「日常の買物に不便があり、飲食を楽しめる場所が充実していない」と感じていること

が推測できる。逆に「住宅環境」「子育て」「自然の恵み」「地域とのつながり」「健康状態」「文化・芸術」は主観データが客観データに比べて高い。

2 まちのひとの声から見えてきたまちの課題

(1) 中高生ワークショップで得られた生活の実感

① 教育機会の豊かさに関する課題

② 多様性と寛容性に関する課題

③ 伝統文化の継承に関する課題

④ 地域資源の活用に関する課題

⑤ 地域社会の活性化に関する課題

⑥ 地域の防災・減災に関する課題

⑦ 地域の環境問題に関する課題

⑧ 地域の経済構造に関する課題

⑨ 地域の社会基盤に関する課題

⑩ 地域の文化・芸術に関する課題

⑪ 地域の保健・医療に関する課題

⑫ 地域の教育・学習に関する課題

⑬ 地域の産業・経済に関する課題

⑭ 地域の農林水産業に関する課題

⑮ 地域の土木・建設業に関する課題

⑯ 地域の情報通信業に関する課題

⑰ 地域の流通業に関する課題

⑱ 地域のサービス業に関する課題

⑲ 地域の製造業に関する課題

⑳ 地域の卸売業に関する課題

㉑ 地域の小売業に関する課題

㉒ 地域の飲食業に関する課題

㉓ 地域の宿泊業に関する課題

㉔ 地域の運送業に関する課題

㉕ 地域の卸売業に関する課題

㉖ 地域の小売業に関する課題

㉗ 地域の飲食業に関する課題

㉘ 地域の宿泊業に関する課題

㉙ 地域の運送業に関する課題

㉚ 地域の卸売業に関する課題

㉛ 地域の小売業に関する課題

㉜ 地域の飲食業に関する課題

㉝ 地域の宿泊業に関する課題

㉞ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

㉟ 地域の宿泊業に関する課題

㉟ 地域の運送業に関する課題

㉟ 地域の卸売業に関する課題

㉟ 地域の小売業に関する課題

㉟ 地域の飲食業に関する課題

# 令和6年度の行政効果と 今年の作況状況を現地調査

行政視察

令和7年7月11日、子育て支援住宅（上厚真）、防災備蓄倉庫（新町）、穀類乾燥調整貯蔵施設（上野）、大沼キャンプ場（鯉沼）、農作物の作況状況等を確認する「町内行政視察」を行い、町内6か所を視察しました。



子育て支援住宅（上厚真）



防災備蓄倉庫（新町）



穀類乾燥調整貯蔵施設（上野）



大沼キャンプ場（鯉沼）



畑作生育状況（共和）



水稻生育状況（宇隆）

# 北海道町村議会議員研修会レポート

西南学院大学法学部 教授

人口戦略会議 副議長

勢 一 ますだ 増田 ひろ 宽也 氏 氏

令和7年度北海道町村議会議員研修会が7月8日札幌コンベンションセンターで開催され、全議員が出席した。

「北海道町村議会議長会

会長 渡部 孝樹 氏

政府が発表した骨太の方針2025では、人口減少や地域間格差といった構造的な課題に対し持続可能な社会を築く為の方向性が示された。私たちの現場では少子高齢化・人口減少の現実を受け止めたうえで、議会議員の担い手不足という深刻な課題が顕在化し地域の声を届ける仕組みそのものが揺るぎかねない事態となつてている。こうした中、議会議員は地域の声を政策に反映する役割と、そして次世代の担い手を育て地域の未来を描いていくことが重要であると挨拶された。

「地方議会における議員の多彩化に向けて、地域社会の『鏡』としての議会を考える」

勢一 智子 氏

「人口減少社会を生き抜くために」

増田 寛也 氏

2023年に社人研が発表した将来の人口予測

より昨年の出生数が15年も早く減つてしまつて、住みやすい地域を維持していくためには中核となる行政の仕事内容を変えていく必要がある。

これからは町村職員の暮らしを守る議論をする

ためには、若い世代、子育てをしている世代など多様な世代が参画していくことが必要で、人口減少社会において重要な価値判断をする地方議会こそ多様性に富む議員構成に変えていくことが急務であると話された。

府県・市町村の役割分担や制度の枠組みの見直しの議論を進め必要な対応をとつていくとしている。

国が発表した地方創生2・0の中では国・都道府県・市町村の役割分担

役割を身軽にし、地域住民と議会とともに考え方、地域に合った進め方を工夫することに集中させいかなければならぬ

こと。このような背景の中で、他地域の好事例など学び取り入れていくことや、地域の特色を阻害することなく定型的な業務についてはできるだけ国や道が補完していくことや町村同士の広域連携、また共同の機関をつくるなど民間企業の協力を得ながらその業務をこなしていくような切り替えが必要である。そしてAIをはじめとするデジタル技術を活用し職員一人一人の業務をスリム化していく、より大切な地域住民

が男性である。こうした構成の偏りから若年層や女性の求める政策を地域社会の声を鏡として届けられていないと住民にはみえる。人口が減少していく、地域が安心して豊かに暮らせる場所である将来像をどのように示

していくのかが重要である。人口減少を踏まえ今

の現状を同じ形で維持していくことは難しく、限られた地域資源の投資先を厳選していくことが地

方議会の役割であり、地域の持続可能性や豊かな暮らしを守る議論をする

ためには、若い世代、子育てをしている世代など多様な世代が参画していくことが必要で、人口減少社会において重要な価値判断をする地方議会こそ多様性に富む議員構成に変えていくことが急務であると話された。



地域の特色を阻害することなく定型的な業務についてはできるだけ国や道が補完していくことや町村同士の広域連携、また共同の機関をつくるなど民間企業の協力を得ながらその業務をこなしていくような切り替えが必要である。そしてAIをはじめとするデジタル技術を活用し職員一人一人の業務をスリム化していく、より大切な地域住民が必要だと感じた。

# 議会広報研修会レポート

【講師】議会広報サポーター よしの 芳野 まさあき 政明 氏

「議会の『見える化』&住民との『信頼築く』議会広報の基本と『編集』を学びました。

令和7年8月19日北海道町村議会議長会主催の「議会広報研修会」が札幌で開かれ、全道から14町村議会、541名の議員が出席。厚真町からは議会広報委員6名と事務局1名が参加した。

また後半、先進的なふたつの町（仁木町・鷹栖町）の「議会だより」を参考にしながら、3町の議会広報クリニツク（評価）が行われた。

開会挨拶では、北海道町村議會議長会会長渡部孝樹氏（厚真町議會議長）が「議会活動を住民に、正確にかつ親しみやすく伝えることの重要性は高まっています。その媒体はSNSや動画、広報など様々な広がつていて、住民との信頼関係を築くための広報が、本研修を通して充実に繋がることを期待している」と述べた。

情報共有が住民自治の大前提であり、読まれる議会だよりの企画・編集のポイントは、「住民の興味のあるものを載せる」とつまり、住民目線の編集が求められていると話していた。住民の信頼を得しなければ、議会の存在が遠くなってしまう。

芳野氏の講演は、「あなたの方の議会は住民の皆さんに『自分たちの議会だ』と受け取つてもうえているか？」という問い合わせからはじまり、住民との信頼関係の重要性を強調。

まちの政策決定「後の広報情報だけでなく、政策決定「前」の決定に至るプロセスを政策情報と呼び、政策情報を発信し、共有することで住民を「お客様」にしない、「自治の担い手」への育成ができるのだ、との話になるほどと納得した研修会であった。

## 国に意見書を提出 2件を可決

令和7年第3回定例会において「国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書」、「過疎対策の積極的推進のための意見書」が提出され、可決されました。

### 国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、豊かな自然、広大な大地、冷涼な気候などの特性と豊富な再生可能エネルギーをはじめ、我が国最大の供給力を有する農林水産物、自然や文化を生かした魅力的で質の高い観光資源といった数多くのポテンシャルを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッショングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えている。

こうした課題を解消し、人流・物流の効率化による生産性向上及び国際競争力の強化や、激甚化・頻発化する大規模災害に備えた強靭な地域づくりを進めるためにも、本道の骨格を形成する高規格道路から身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進するとともに、積

雪寒冷地である本道では、安定的した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要である。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、必要な道路整備や除排雪を含む維持管理を長期安定的に進めるための予算を確保することが重要である。

よって、国においては、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、令和6年能登半島地震の教訓なども踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策、除排雪の充実確保など国土強靭化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 山積する道路整備の課題に対応しながら計画的かつ長期安定的な道路整備や維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。

- 2 第1次国土強靭化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に進めるために、今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を確保すること。
- 3 人流、物流の活性化による生産性向上に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靭化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。
- 4 令和7年度より舗装補修の対象範囲が拡充された緊急自然災害防止対策事業債の延長を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。
- 5 冬期における安全な道路交通の確保、通学路などの交通安全対策の推進など、地域の暮らしを支える道路整備や除排雪を含む道路維持の充実が図られるよう必要な予算を確保すること。
- 6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。
- 7 維持管理に活用可能な交付金制度を創設する

とともに、都市公園、簡易水道、公共下水道、公営住宅など公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。

- 8 日本海溝・千島海溝周辺型地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること。
- 9 準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年9月18日

厚真町議会議長 渡 部 孝樹

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣  
財務大臣 国土交通大臣 國土強靭化担当大臣

## 過疎対策の積極的推進のための意見書

過疎対策については、昭和45年に制定された「過疎地域対策緊急措置法」以来、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げてきたところである。

しかしながら、人口減少や少子高齢化が急速に進んでいる過疎地域では多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、このままでは地域を維持できなくなるような危機的な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国士の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に、テレワーク等の普及により地方への移住が注目され、過疎地域が再評価されるなど、国全体に対して過疎地域が果たしている役割は大きい。

今後、国民のライフスタイルが多様化する中、過疎地域と都市部との新たな交流が生み出され、過疎地域がそこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安心・安全

な生活に寄与するものである。

引き続き「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」のもと、過疎地域に指定された市町村等に対する総合的かつ積極的な支援を行い、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

よって、次の事項について特段の配慮を要請する。

記

- 1 過疎市町村の財政基盤の確立
- 2 地方創生と人口減少の克服
- 3 住民が安心・安全に暮らせる生活基盤の確立
- 4 過疎地域のデジタル化の推進とインフラの整備
- 5 地域資源を活用した産業の振興と雇用の創出
- 6 集落対策の促進と地域の活性化

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年9月18日

厚真町議会議長 渡 部 孝樹

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣  
農林水産大臣



おりさか  
折坂 やすひろ  
泰宏 議員

## 一般質問

ここが聞きたい

### 水質義務化

## 水質改善義務化の対応は

答 安全確保を最優先に



富里浄水場

問 水質改善義務化の対応について、環境省は健康への悪影響が指摘される有機フッ素化合物のPFAASを水道法上の水質基準に引き上げる報告書案をまとめた。定期的な検査を義務とし、安全対策につなげるもので、2026年4月より施行される。そこで、厚真町の現段階での対応、今後の対策はどうのようにおこなっていくのか、町長の見解を伺う。

町長 苛小牧区域内における取水河川でPFAASが検出された段階から、任意で調査をしている。有機フッ素化合物は非常に人間の健康被害、毒性のある化合物であって、ようやく水質検査の項目になつたことは喜ばしい。

任意で調査した結果いずれも国が定める基準値を大幅に下回る状況が続いている。令和8年4月以来はしっかりと保健所と連携を密に採取をして、検査をしていく。取水地点についても安全確保を最優先にさせていただく。

町長 苛小牧区域内における取水河川でPFAASが検出された段階から、任意で調査をしている。有機フッ素化合物は非常に人間の健康被害、毒性のある化合物であって、ようやく水質検査の項目になつたことは喜ばしい。

任意で調査した結果いずれも国が定める基準値を大幅に下回る状況が続いている。令和8年4月以来はしっかりと保健所と連携を密に採取をして、検査をしていく。取水地点についても安全確保を最優先にさせていただく。

### 心のケア

## 要配慮者の方々のケアは

答 孤立させないアプローチをする

問 住民の心の状態を調べるアンケート結果の速報値として、回答496人中5・4%の27人が心的外傷後ストレス障害やうつ病の可能性がある要配慮者に認定されたといふ報道がある。要配慮者の割合は、減少傾向にあるものの、新たに認定さ

れる町民もいるということがあります。行政として、そういう方々に対するケアを、今後どう対応していくのか、町長の見解をお伺いする。

町長 厚真町の町民の精神的な心の健康は震災以後も高止まりしているのではないかと報道されている。一定年数経つてから発症する方もおり、少しづつ緩和されていく方々もいらっしゃる。PTSDだけではなく、うつ病の可能性のある方、要配慮者も含め心のケアとして今後も続け、アウェー

トリーチしながら様々なチームを組んで対応していくのが必要だと心のケアを必要とする方々にしっかりとアプローチしている。

## 一般質問

ここが聞きたい

### 開発跡地利用

#### 不安払拭の対応が求められるのでは

答 進捗状況や当座の計画を委員会等で説明



いとう ふじお  
伊藤 富志夫 議員

問 第二回定例会で他の議員が質問した高丘地区大規模開発跡地利用について私も質問するが、その理由は、当初の事業者の計画や町からの事業計画説明から見ても、この5年間計画通り進んでいない、今後も上水道、アプローチ道路整備、放牧予定地の地力をつけていく整備など、公費投入はどうなるか、民間業者の計画がどのようなものか、不安になり心配が出てくるわけで、不安を払拭していく事が必要。町長の考えは。



飼育されている羊

町長 昨年8月の大雨でこの地区も大きな影響を受けた。メイン道路のアプローチ道路の確保、それを守る傾斜地・のり面についてR8年に取りかかりたい。上水道は、敷地内は事業者が対応、放牧予定地は200haのうち30haは自分たちで草地にした。しかし地力がなく耕作ができないが放置していけないため、羊の放牧をしている。ただ心配されるように、進捗状況や当座の計画などを議会の委員会で説明させていただきたい。

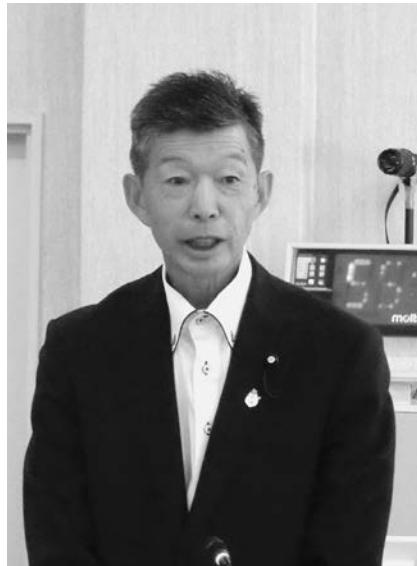
### 地方創生2・0

#### アンコンシャス・バイアスのまちづくりを

答 問題提起は広報の取り組みが可能

問 地方創生2・0の議論で、若者や女性に選ばれる地域をつくる際に必要な「アンコンシャス・バイアス」に気づく事が求められ、この長期

町長 アンコンシャス・バイアスという語は初めて聞いたが、無意識の偏見、思い込み、先入観などは常に意識している。これらを出来るだけ排除し、フラットな状態で考える様にしている。「リアルな声」は日々聞いている。大事な事は、たくさんの中から、どれが一番優先順位が高いか、今の時代の課題を見極める力と考える。問題提起は広報での取り組みが可能だが、無意識の中の意識を変えようとするより、無意識の中の偏見に気づく事。



はしもと ゆたか  
橋本 豊 議員

## 一般質問

ここが聞きたい

### 道路環境

## 道路歩道のフレコン土のうの撤去

**答 安定度を見ながらの撤去になる**



道路歩道に設置された土のう

**問** 胆振東部地震から7年が経過した中で応急対応として歩道にフレコン土のうが設置され、いまだに回収されていない箇所がある。地域によっては日常生活、散歩などに支障をきたしているため早急にフレコン土のうを撤去できないものか。

**答** 安定度を見ながらの撤去になる

**町長** 胆振東部地震で町内の主要道路が周辺の土層崩れによつて埋まつてしまつたというところが散見されていた。斜面崩落を抑えるために緊急に大型土のうを設置したところがいまだに撤去されていない場所があるということは認識している。あくまでも安全、安定度を確認しながら撤去をお願いしている。

### 道路の維持管理

## 横断管前後の道路の不陸の改善

**答 劣化が激しいところから改良**

**問** 町内には道道、町道と町民の生活に欠かせない道路が複数、数千mに及んでいる。道路に埋没している横断管の前後の路盤が不陸状態にある。早急に改善できないか。

**町長** 町内の全てを本格的な工事で改良していくことは非常に難しいところ。大型の搬用車が走る非常には危険だというのを承知をしている。劣化が激しい所から優先して改良している。  
ポイ捨てをさせないための啓発看板のご指摘だが、各自治会から要望があれば応えて行きたい。町民の皆さんにも清掃活動をしていただいていいので、町も積極的な発展に向けて可能な方法を探つてまいりたい。

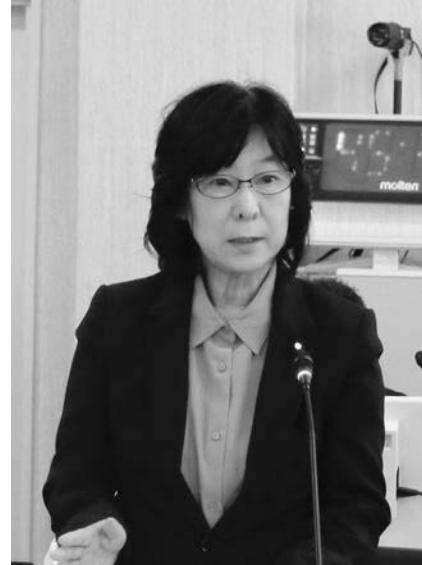
## 一般質問

ここが聞きたい

## 防災・減災対策

### 防災・津波に関する計画書策定は

答 振り返りをしながら反映させる



すがわら  
菅原 文子 議員

問 今年度の町長の施政方針の中で述べている防災対策と津波に関する計画書の策定の進捗状況は。

7月30日に、地震の影響を受け一部地域に避難指示が出された。避難所を閉じるまでの間で気づきはあつたか。

今後も他市町からの移住者の増加が期待されている。災害時に慌てず行動できるように、マイ・タイムライン作成の仕方のお知らせ、避難経路なども含めて町民の方々と話をする必要を感じているが、町長の考えを伺う。

町長 津波防災対策の推進に関する計画として、避難タワーの建設、避難道路の整備、厚真川の右岸についてどのような整備が必要かということを検討している。

振り返りをしながら、新しい防災計画、津波防災地域づくり推進計画に反映させていきたい。

災害に対するハザードマップの認識と防災情報

答 大事。今は9メートル超えのハザードマップになつてるので、津波の浸水域を標高高に合わせたラインを引き直す。

（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）推進についての見解と、現在進行している計画の進捗状況は。

新庁舎は、これから造られるものなのでエネルギーに関して期待をしているし関心も持つている。どの再生可能エネルギーを使うのか。

また今年度の施政方針の中で、厚南会館のZEB化改修に必要な基本計画を策定するとあるが太陽光パネルを屋根に設置するか、駐車場の一部が使われてしまうのか伺う。

## ZEB推進

### 町内におけるZEB推進は

答 推進までにはなっていない

町長 厚真町全体ではZEBを推進していくまでにはなっていないが、意欲のある方が厚真町役場周辺や厚南会館等の施設改修をモデル的なケースとして評価していただきるとZEB化が進むのではないかと思う。

新庁舎は、建物の性能を最大限上げて、総エネルギーでさらに足りない

（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）推進についての見解と、現在進行している計画の進捗状況は。

新庁舎は、これから造られるものなのでエネルギーに関して期待をしているし関心も持つている。どの再生可能エネルギーを使うのか。

また今年度の施政方針の中で、厚南会館のZEB化改修に必要な基本計画を策定するとあるが太陽光パネルを屋根に設置するか、駐車場の一部が使われてしまうのか伺う。



ZEB化改修予定の厚南会館

分を供給する考え方になる（ZEB Ready）。厚南会館も同じ基準の建物で、別の土地から発電した再生エネルギーを供給する形にしたい。



澤口 千里 議員



地域子育て相談機関  
予約相談 LINE 受付

## 一般質問

ここが聞きたい

### 両立支援

## 様々なファミリーサポート検討を

答 既存体制の「見える化」図る

問 町内には介護や子育てといったケアを行う様々な家庭を支えるファミリーサポート事業がない。要支援認定までの待機期間やお子さんが不登校気味になってきた時など家庭の急なピンチに対応する一時的なスポット支援や、専門職によるアセスメントとボランティアを結びつける仕組みを検討できないか。また、ケアと仕事の両立が女性に偏る傾向があるため、役場内を含め男女ともに働きやすい環境づくりが必要ではないか。

町長 制度のはざまに生じる空白期間の対応は行つており、認定前でも相談があれば必要な支援をしている。ただし、町民に十分「見える化」されていない課題は認識しております。工夫して改善したい。新たな制度より既存の体制を総動員し、専門職が柔軟に対応する姿勢を重視する。ケアと仕事の両立は、公的サービスの積極活用と社会の理解が大切であり、役場や地域の組織が率先して多様な働き方を支えられる環境整備に努めていく。

問 人口減少が続いているが、町税収入は必ずしも人口と連動していない。今後の税収の見通しは。また、財政調整基金は目標安の2倍近い約8億円が積まれており、その他の基金も多い。基金の運用方針、積立原資は。

答 公共サービスの在り方から検討 物価高への対応は

### 財政の見通し

物価高の中で公共施設の維持費も上がるが、町の様々な使用料は据え置きのままだ。財政健全性や持続可能性の観点から、除き、公共サービスの特性や未来を踏まえ、使用料見直しの機会を持つべきでは。

町長 制度のはざまに生じる空白期間の対応は行つており、認定前でも相談があれば必要な支援をしている。ただし、町民に十分「見える化」されていない課題は認識しております。工夫して改善したい。

問 人口減少が続いているが、町税収入は必ずしも人口と連動していない。今後の税収の見通しは。また、財政調整基金は目標安の2倍近い約8億円が積まれており、その他の基金も多い。基金の運用方針、積立原資は。

町長 税収は特定企業の固定資産税が多くを占め、所得税においても産業構造と税収源は異なるという特徴がある。

基金融立は節約の成果であり、多額に見える特定目的基金も政策的に必要な額。運用は安全資産に限定したい。

## 定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥  
－：議事進行する議長は採決には加わらない

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

会議・議決日	種類	議案名	議員名												審査結果
			澤口	寺坂	折坂	菅原	秋永	橋本	伊藤富志夫	高田芳和	三國和江	吉岡茂樹	渡部孝樹		
			千里	康生	泰宏	文子	徹	豊							
第4回臨時会 7/28	議案第1号	厚真町議会傍聴規則の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第2号	北部厚真川左岸道路改良舗装工事（その2）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第3号	上厚真エコタウン子育て支援住宅施設整備工事（その2）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第4号	新町地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その6）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第6号	町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認（令和7年度厚真町一般会計補正予算（第4号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	承認
	承認第2号	専決処分の承認（令和7年度厚真町一般会計補正予算（第5号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	承認
	議案第7号	令和7年度厚真町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第5号	浜厚真野原公園サッカー場改修工事請負契約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	報告第1号	専決処分の報告（損害賠償額の決定）	報告事項のため採決はない												報告済
第5回臨時会 8/20	議案第1号	北部厚真川左岸道路改良舗装工事（その3）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第2号	準用河川ハビウ川河川改修工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
第3回定例会 9/18	報告第1号	所管事務調査報告（各常任委員会）	報告事項のため採決はない												報告済
	報告第2号	委員会調査報告（各特別委員会）	報告事項のため採決はない												報告済
	報告第3号	財政援助団体等に関する監査の結果報告	報告事項のため採決はない												報告済
	報告第4号	定期監査の結果報告	報告事項のため採決はない												報告済
	報告第5号	現金出納例月検査の結果報告	報告事項のため採決はない												報告済
	報告第6号	教育委員会の事務事業の点検・評価報告	報告事項のため採決はない												報告済
	同意第1号	厚真町教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意決定
	同意第2号	自治功労賞表彰	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	同意決定
	議案第1号	厚真町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第2号	厚真町子ども・子育て会議設置条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
	議案第3号	厚南老人デイサービスセンター設置条例の廃止	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 ー：議事進行する議長は採決には加わらない

会議・議決日	種類	議案名	議員名											審査結果
			澤口千里	寺坂康生	折坂泰宏	菅原文子	秋永徹	橋本豊	伊藤富志夫	高田芳和	三国和江	吉岡茂樹	渡部孝樹	
第3回定例会 9/18	議案第4号	厚真町高齢者生活福祉センター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	議案第5号	厚南老人デイサービスセンターの指定管理者の指定事項の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	議案第6号	町道軽舞豊丘線官光橋架替工事（上部工）工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	議案第7号	財産の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	議案第8号	財産の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	議案第9号	令和7年度厚真町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	議案第10号	令和7年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	議案第11号	令和7年度厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	議案第12号	令和7年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第2号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	議案第13号	令和7年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（介護サービス事業勘定補正予算（第1号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	議案第14号	令和7年度厚真町簡易水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	議案第15号	令和7年度厚真町下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
第3回定例会 9/19	議案第16号	北海道市町村総合事務組合規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	議案第17号	北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	議案第18号	北海道町村議會議員公務災害補償等組合規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	報告第7号	専決処分の報告	報告事項のため採決はない											報告済
	報告第8号	令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率	報告事項のため採決はない											報告済
	認定第1号	令和6年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	決算審査特別委員会へ付託											
	認定第2号	令和6年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	決算審査特別委員会へ付託											
	認定第3号	令和6年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	決算審査特別委員会へ付託											
	認定第4号	令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	決算審査特別委員会へ付託											
	認定第5号	令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定	決算審査特別委員会へ付託											
	認定第6号	令和6年度厚真町下水道事業会計歳入歳出決算の認定	決算審査特別委員会へ付託											
	意見書案第1号	国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	意見書案第2号	過疎対策の積極的推進のための意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー

# 議会のうごき

## 【7月】

- 2日 「山火事など世界災害」国際会議  
 7日 苦小牧地方重点開発に関する要望、議会広報特別委員会  
 8日 北海道町村議会議員研修会  
 9日 宮城県大郷町議会行政視察、議会運営委員会  
 11日 議会議員町内行政視察  
 14日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会  
 15日 議会広報特別委員会、全国町村議会議長会理事会、町村議会議員共済会理事会  
 16日 全国豪雪地帯町村議会議長会総会、全国町村議会議長会・町村議会議員共済会臨時総会、町村議会議員共済会代議員会、町村議会の制度に関する検討委員会、全国町村議会議長会・町村議会議員共済会理事会  
 17日 都道府県会長会、(一財)全国町村議員会館臨時理事会  
 22日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、議会広報特別委員会  
 23日 財政援助団体等に関する監査  
 24日 備品及び財務事務に関する監査  
 25日 北海道町村議会議長会中央実行要望、現金出納例月検査  
 28日 第4回臨時会、第4回全員協議会、第4回議員協議会  
 29日 利尻町における地場産業振興調査(～30日)、議会広報特別委員会

## 【8月】

- 1日 総務文教常任委員会

- 4日 産業建設常任委員会  
 7日 定期監査(学校監査)、令和6年度各会計決算審査(事前審査)  
 8日 後藤正洋当別町長選祝賀会  
 12日 渡部孝樹氏全国町村議会議長会会長退任慰労会  
 19日 北海道町村議会議長会議会広報研修会  
 20日 第5回臨時会、総務文教常任委員会  
 21日 令和7年度胆振総合振興局との行政懇談会、令和6年度厚真町各会計決算審査(本審査)  
 22日 厚真町戦没者追悼式、北海道町村議会議員公務災害補償組合決算監査、北海道町村議会議長会決算監査  
 25日 令和6年度厚真町健全化判断比率及び資金不足比率並びに関係書類審査、現金出納例月検査  
 29日 棚野孝夫氏全国町村会長就任を祝う会  
 31日 第22回集まりンピック
- 【9月】
- 6日 北海道胆振東部地震厚真町追悼式、北海道胆振東部地震黙とう  
 7日 さっぽろ厚真会第35回定期総会・懇親会  
 11日 令和7年度第1回厚真町都市計画審議会  
 12日 議会運営委員会、浜中町議会行政視察  
 14日 令和7年度聖月流日本吟剣詩舞道会厚真支部審査発表会  
 16日 厚真神社秋季例大祭  
 17日 厚真町敬老会  
 18日 第3回定例会(～19日)、第5回議員協議会、議会広報特別委員会  
 19日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、第5回全員協議会、第6回議員協議会  
 22日 決算審査特別委員会  
 24日 産業建設常任委員会道外行政視察(～26日)  
 25日 現金出納例月検査  
 26日 苦小牧厚真会総会・懇親会  
 29日 洞爺湖町総務常任委員会行政視察、前全国町村議会議長会渡部孝樹厚真町議会議長活動報告会

## 体育協会紹介

紹介者：臼澤 賢一さん

このスポーツウエルネス吹矢は1998年日本で創られたスポーツで、全国に1350支部7万人程の愛好者があります。この吹矢の良いところは誰でも、いつでも、楽しく気軽にでき、同時に健康効果が期待できることです。矢を1本吹くごとに独自の基本動作呼吸法を行うことで集中力を高めて活力を与えます。

会員には中学生、ALT(外国語指導助手)もいて、和気あいあい毎回の練習を楽しんでおり、練習日にはいつでも体験ができますので、気軽に声掛けください。また体験会の出張も行ってありますので、ご連絡ください。私たちは、より多くの町民の方に吹矢を知っていただき、健康で元気になってもらうことを願い活動しています。皆さん、私たちと一緒に健になつてみませんか？

- ◆ 2018年設立
- ◆ 代表者 臼澤 賢一さん
- ◆ 活動日 水曜日 13時30分から15時  
土曜日 9時30分から11時
- ◆ 活動場所 ゆくり1F健康増進室
- ◆ 連絡先 臼澤 賢一さん 090-6210-9509

## 日本スポーツウエルネス吹矢協会 厚真ふきまるくん支部

